

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	鳥羽磯部地域水産業再生委員会 1118016
代表者名	会長 藤原隆仁

再生委員会の構成員	鳥羽磯部漁業協同組合、鳥羽市、志摩市
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、海女振興協議会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類（漁業の種類に ついては重複あり）	鳥羽磯部地域(704 経営体) 小型機船底びき網漁業(47)、中型まき網漁業(1)、刺し網漁業(253)、 一本釣り漁業(359)、はえ縄漁業(26)、機船船びき網漁業(81)、定 置漁業(17)、採藻(488)、青のり養殖(37)、かき養殖(199)、かわめ 養殖(125)、黒のり養殖(34)、採貝(492)  ＜平成 31 年 3 月現在＞
---	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>鳥羽磯部地域は三重県の東端に位置し、2市にまたがった22漁村地区からなる広域の漁業地域であり、栄養塩豊富な伊勢湾の海水と太平洋からの暖かい海水が交差し、好漁場が形成されている。また、海岸線が入り組んだ様々な島々や天然礁が広がり多種多様な漁業が行われている。</p> <p>漁業の特徴としては、殆どが個人経営で、伊勢湾や伊勢湾口部を漁場とした20トン未満の漁船を使用した、一本釣り、刺網、船びき網、小型底びき網、海女漁業などの沿岸漁業が主に営まれ、また、湾内や入り江を利用した黒ノリや青ノリ、ワカメ、カキなどの養殖漁業も営まれている。</p> <p>しかし、地域漁業を取り巻く環境は、全国的な魚価の低迷、燃料や資材などの経費の高騰、漁獲量の減少、漁場環境の悪化、漁業者の高齢化や後継者不足など、漁家経営は厳しい状況となっている。そのため地域においては、漁家経営の安定化を図る取り組みが重要となっており、水産物の高付加価値化、水産資源の保護・育成・増殖、漁業関連施設の整備など各種事業の展開を図っている。</p>
---

(2) その他の関連する現状等

鳥羽市では、平成27年に策定した「漁業と観光の連携促進計画」に基づき、漁協、観光協会、行政が一体となり、本市の主要産業である漁業と観光業の双方が発展してくための連携事業を展開してきた。同事業では、本市の特徴的な漁業である海女漁の主要漁獲物である「アワビ」の資源回復の他、水産物の付加価値を目指す「鳥羽ざかなのブランド化」等を実施し、地域産業と地域経済の活性化を目指す取り組みを継続実施している。

また、志摩市では平成30年に内閣府より持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを先導的に進めていく自治体である「SDGs 未来都市」に選定され、「志摩市 SDGs 未来都市計画」に基づき、豊かな自然環境を保全し、御食国としての歴史を持つ持続可能な食材を生み出す農林水産業と観光業の連携を進めながら、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを進めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

り組み、Sea 級グルメ大会グランプリや地域イノベーション大賞を受賞するなど、地域の魅力を発信する拠点として重要な役割を果たしている。

安楽島、浦村、国崎では、漁業者グループが定期的に行っている朝市が地域イベントとして定着している。また、浦村や的矢で毎年開催するカキ祭りには、県内外から多くの集客があり好評となっている。

平成 28 年には伊勢志摩サミット開催に合わせて、当地域の魅力である海女、真珠、食を雑誌や WEB にて広く情報発信し、国内をはじめ世界各国に PR することができた。

引き続き、市、漁協、観光協会等が共同して漁観連携の取組を進めるとともに、魚々味や鳥羽マルシェを活用して地元水産物の消費拡大を図る必要がある。

### 3. 漁獲物の価値向上の取組

低未利用魚種の活用や 6 次産業化の取組として、サメ、アカモク、茎ワカメ、カキ等の商品化に取り組んだ。アカモクについては安定的に生産できるようになり、消費者の知名度も向上してきたことから、今後は高付加価値化や PR に注力し、新たな需要を創出していく必要がある。

答志島では平成 29 年に製氷施設を整備したことで、漁獲物の鮮度が保持され、品質向上と魚価の安定化につながった。今後は、水産物の品質安定化を目指して、クロノリやカキの共同加工施設の整備について検討していく必要がある。

### 4. 地域漁業への理解促進の取組

浦村と国崎では渚泊事業の一環として、大学生がアラメ干しやアサリ養殖作業を体験し、地元漁業に対する理解を深めた。また、和具浦では後継者対策および繁忙期における漁家支援対策として、漁業に関心のある方を対象としたワカメ養殖体験事業を実施した。

菅島では、漁業者が地元小学生を対象とした魚食体験教室を開催し、島の水産物の魅力や調理方法を普及した。

鳥羽市および志摩市の保育所、幼稚園、小中学校の献立にマダイ、クロノリ、ヒジキ、アオサノリ等の地魚を取り入れることで、食材を通じて地元水産物への理解を深めてもらった。

これらの取組は、地域漁業を知ってもらい、水産物ファンを増やすために、息の長い取り組みとして続けていく必要がある。

### 5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組

アカモクの採取・加工やアサリ養殖の方法について地域内外の漁業者の視察を受け入れることで、知識や技術の共有を図った。また、みえのカキ安心協議会や鳥羽地区クロノリ養殖研究協議会では、講習会や研修会の場で生産者同士が意見交換をおこない、生産対策や養殖技術について情報共有を図った。

引き続き、漁業者同士の積極的な交流を推進し、地域全体で漁業に関する技術や知識の向上につなげていく。

### 6. 福祉との連携に関する取組

カキコレクター作成作業、カキロープのくぎ抜き作業、クロノリの検品作業等を福祉作業所に委託することで、漁労作業の効率化を図るとともに、地域活性化のための社会貢献をおこなった。



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

**1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組**

- ・資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を実施するとともに、種苗放流や密漁対策を推進することで、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。
- ・伊勢湾口養殖漁場管理計画及び的矢湾養殖漁場管理計画の実行を遵守するとともに、藻場再生や海岸清掃活動等を実施することで、漁場の保全及び改善を図る。
- ・必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。
- ・ICTの活用により、海況データの見える化や操業の効率化を図る。

**2. 観光業との連携による消費拡大の取組**

- ・漁業と観光業との連携強化を目的とした鳥羽市の施策「漁観連携」の展開により、地元水産物のPRと消費拡大を図る。
- ・漁協直営の食堂「魚々味」、農漁協が出資し設立した直売所及びレストラン「鳥羽マルシェ」を活用し、地元水産物の消費拡大を図る。
- ・地域イベントや朝市等で漁業者グループや水産加工業者が出展することにより、地元水産物の消費拡大を図る。

**3. 漁獲物の価値向上の取組**

- ・漁業者自らが漁獲物のブランド化や6次産業化に取り組むことで、地域水産物の付加価値向上を図る。
- ・共同加工施設等の整備により漁獲物の品質向上や均質化を図る。

**4. 地域漁業への理解促進の取組**

- ・青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、地元水産物を学校給食用食材として提供することで、漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図る。
- ・小中学生や漁業者以外の視察・漁業体験等を積極的に受け入れ、地元の漁業に対する理解促進を図る。

**5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組**

- ・地域内外の漁業者間の交流による情報交換を積極的に推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。

**6. 福祉との連携に関する取組**

- ・福祉作業所への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。

**7. 漁業コストの削減の取組**

- ・定期的な船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入等により燃油等コストの削減を図る。
- ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則
三重県漁業調整委員会委員会告示第 7 号 (ふぐはえなわ漁業に係る指示)
太平洋広域漁業調整委員会指示第 20 号 (伊勢湾、三河湾イカナゴ資源管理に係る指示)
我が国の海洋生物資源の資源管理指針
三重県資源管理指針
三重県伊勢湾口海域及び熊野灘海域における中型まき網漁業の資源管理計画
伊勢湾イカナゴ資源管理計画
伊勢湾口・熊野灘海域における定置網漁業の資源管理計画
愛知県及び三重県の「漁業に関する協定」
いせえび漁業の資源管理計画
あわび漁業の資源管理計画
伊勢湾口養殖漁場管理計画
的矢湾養殖漁場管理計画

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (令和 2 年度) 以下の取組により漁業所得を基準年より 2 % 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・体長制限や休漁期間等を定めた資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を推進し、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。</li><li>・アワビ、ヒラメ、マダイ、ナマコ等の種苗放流や小型魚の再放流を継続的に実施することで、資源の維持増大を図る。</li><li>・密漁、違反操業対策として必要に応じ夜間警戒活動を実施するとともに、行政や取締機関を含めた緊急連絡体制を整備する。</li><li>・伊勢湾口及び的矢湾養殖漁場利用計画の内容を遵守し、漁場環境の改善に取り組むとともに、アラメやアマモ等の藻場再生に継続的に取り組むこと</li></ul>
--------------	---

で、漁場の生産力向上を図る。

- ・ N P O 団体や市民ボランティアとの協働による漂流漂着物の調査や海岸清掃活動等に継続的に取り組み、漁場の保全及び改善を図る。
- ・ 必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。
- ・ スマートブイを活用した海況情報の収集や、ドローンを活用した密漁取り締まり等を検討する。

## **2. 観光業との連携による消費拡大の取組**

- ・ 観光と漁業を関連させた市の「漁観連携」施策を積極的に推進し、鳥羽ぎかなのブランド化に取り組む。
- ・ 答志島トロさわら等のブランドを県内外に広く発信し、消費拡大を図る。
- ・ 鳥羽マルシェや魚々味を活用して、地元水産物を使った新メニューの開発や、消費者に地元水産物の PR やおいしい食べ方の提案を行うことを検討する。
- ・ 漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、漁業者グループによる朝市や水産祭り、焼きガキ小屋等での漁獲物および加工品の販売を促進する。

## **3. 漁獲物の価値向上の取組**

- ・ 魚食普及スキルの向上のため、行政が実施する魚食普及研修会等への参画を推進する。
- ・ 海藻等の低未利用資源を活用した新たな加工品の開発と販路拡大の取組を検討する。
- ・ 6次産業化、ブランド化、衛生化等に取り組むことで、地元水産物の高付加価値化を図る。
- ・ 市が地元水産物をふるさと納税記念品として活用することで地区内外への PR を行う。
- ・ 漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、市が誘致した「地域おこし協力隊」の活用を検討する。
- ・ 魚価を下支えし、漁業収入の安定及び向上を図るため、漁協の販売部門の積極的な市場参入を推進する。
- ・ 鮮度保持による漁獲物の品質向上を図るために製氷施設等の既存施設を最大限活用するとともに、製造コストの削減及び品質の均一化を図るために委託加工施設や共同加工施設の整備を検討する。

## **4. 地域漁業への理解促進の取組**

- ・ 地域の漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図るため、青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、漁業

	<p>者自らが子供たちを対象にした出前授業等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う子供たちに地元水産物に親しみを持ってもらい、おいしさを知ってもらうため、地元水産物を学校給食用食材として提供することを検討する。</li> <li>・地元の漁業に対する理解促進を図るため、漁業体験や視察等の積極的な受け入れを検討する。</li> </ul> <p><b>5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外での漁業者間の積極的な交流を推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。</li> <li>・複合養殖による漁業収入増を図るため、新しい養殖魚種の試験導入に取り組むとともに、養殖技術の高度化に取り組む。</li> </ul> <p><b>6. 福祉との連携に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉作業所等への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。</li> <li>・委託する作業内容について、新たな作業の掘り起こしや、既存の作業の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>7. 漁業コストの削減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃等、省燃油活動の推進により燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設設備事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

2年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年より4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体長制限や休漁期間等を定めた資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を推進し、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。</li> <li>・アワビ、ヒラメ、マダイ、ナマコ等の種苗放流や小型魚の再放流を継続的に実施することで、資源の維持増大を図る。</li> </ul>
---------------------	--

- ・密漁、違反操業対策として必要に応じ夜間警戒活動を実施するとともに、行政や取締機関を含めた緊急連絡体制を整備する。
- ・伊勢湾口及び的矢湾養殖漁場利用計画の内容を遵守し、漁場環境の改善に取り組むとともに、アラメやアマモ等の藻場再生に継続的に取り組むことで、漁場の生産力向上を図る。
- ・NPO団体や市民ボランティアとの協働による漂流漂着物の調査や海岸清掃活動等に継続的に取り組み、漁場の保全及び改善を図る。
- ・必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。
- ・スマートブイを活用した海況情報の収集や、ドローンを活用した密漁取り締まり等を検討する。

## 2. 観光業との連携による消費拡大の取組

- ・観光と漁業を関連させた市の「漁観連携」施策を積極的に推進し、鳥羽ぎかなのブランド化に取り組む。
- ・答志島トロさわら等のブランドを県内外に広く発信し、消費拡大を図る。
- ・鳥羽マルシェや魚々味を活用して、地元水産物を使った新メニューの開発や、消費者に地元水産物のPRやおいしい食べ方の提案を行うことを検討する。
- ・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、漁業者グループによる朝市や水産祭り、焼きガキ小屋等での漁獲物および加工品の販売を促進する。

## 3. 漁獲物の価値向上の取組

- ・魚食普及スキルの向上のため、行政が実施する魚食普及研修会等への参画を推進する。
- ・海藻等の低未利用資源を活用した新たな加工品の開発と販路拡大の取組を検討する。
- ・6次産業化、ブランド化、衛生化等に取り組むことで、地元水産物の高付加価値化を図る。
- ・市が地元水産物をふるさと納税記念品として活用することで地区内外へのPRを行う。
- ・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、市が誘致した「地域おこし協力隊」の活用を検討する。
- ・魚価を下支えし、漁業収入の安定及び向上を図るため、漁協の販売部門の積極的な市場参入を推進する。
- ・鮮度保持による漁獲物の品質向上を図るために製氷施設等の既存施設を最大限活用するとともに、製造コストの削減及び品質の均一化を図るために



	<p>委託加工施設や共同加工施設の整備を検討する。</p> <p><b>4. 地域漁業への理解促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図るため、青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、漁業者自らが子供たちを対象にした出前授業等を行う。</li> <li>・次世代を担う子供たちに地元水産物に親しみを持ってもらい、おいしさを知ってもらうため、地元水産物を学校給食用食材として提供することを検討する。</li> <li>・地元の漁業に対する理解促進を図るため、漁業体験や視察等の積極的な受け入れを検討する。</li> </ul> <p><b>5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外での漁業者間の積極的な交流を推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。</li> <li>・複合養殖による漁業収入増を図るため、新しい養殖魚種の試験導入に取り組みとともに、養殖技術の高度化に取り組む。</li> </ul> <p><b>6. 福祉との連携に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉作業所等への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。</li> <li>・委託する作業内容について、新たな作業の掘り起こしや、既存の作業の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>7. 漁業コストの削減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃等、省燃油活動の推進により燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設設備事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

3年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年より6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・体長制限や休漁期間等を定めた資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を推進し、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。</li><li>・アワビ、ヒラメ、マダイ、ナマコ等の種苗放流や小型魚の再放流を継続的に実施することで、資源の維持増大を図る。</li><li>・密漁、違反操業対策として必要に応じ夜間警戒活動を実施するとともに、行政や取締機関を含めた緊急連絡体制を整備する。</li><li>・伊勢湾口及び的矢湾養殖漁場利用計画の内容を遵守し、漁場環境の改善に取り組むとともに、アラメやアマモ等の藻場再生に継続的に取り組むことで、漁場の生産力向上を図る。</li><li>・NPO団体や市民ボランティアとの協働による漂流漂着物の調査や海岸清掃活動等に継続的に取り組み、漁場の保全及び改善を図る。</li><li>・必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。</li><li>・スマートブイを活用した海況情報の収集や、ドローンを活用した密漁取り締まり等に取り組む。</li></ul> <p><b>2. 観光業との連携による消費拡大の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・観光と漁業を関連させた市の「漁観連携」施策を積極的に推進し、鳥羽ぎかなのブランド化に取り組む。</li><li>・答志島トロさわら等のブランドを県内外に広く発信し、消費拡大を図る。</li><li>・鳥羽マルシェや魚々味を活用して、地元水産物を使った新メニューの開発や、消費者に地元水産物のPRやおいしい食べ方の提案を行う。</li><li>・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、漁業者グループによる朝市や水産祭り、焼きガキ小屋等での漁獲物および加工品の販売を促進する。</li></ul> <p><b>3. 漁獲物の価値向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・魚食普及スキルの向上のため、行政が実施する魚食普及研修会等への参画を推進する。</li><li>・海藻等の低未利用資源を活用した新たな加工品の開発と販路拡大の取組を推進する。</li><li>・6次産業化、ブランド化、衛生化等に取り組むことで、地元水産物の高付加価値化を図る。</li><li>・市が地元水産物をふるさと納税記念品として活用することで地区内外へのPRを行う。</li><li>・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、市が誘致した「地域おこ</li></ul>
--------------	--

	<p>し協力隊」の活用を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚価を下支えし、漁業収入の安定及び向上を図るため、漁協の販売部門の積極的な市場参入を推進する。</li> <li>・鮮度保持による漁獲物の品質向上を図るために製氷施設等の既存施設を最大限活用するとともに、製造コストの削減及び品質の均一化を図るために委託加工施設や共同加工施設の整備を検討する。</li> </ul> <p><b>4. 地域漁業への理解促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図るため、青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、漁業者自らが子供たちを対象にした出前授業等を行う。</li> <li>・次世代を担う子供たちに地元水産物に親しみを持ってもらい、おいしさを知ってもらうため、地元水産物の学校給食用食材としての提供を推進する。</li> <li>・地元の漁業に対する理解促進を図るため、漁業体験や視察等の積極的な受け入れを推進する。</li> </ul> <p><b>5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外での漁業者間の積極的な交流を推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。</li> <li>・複合養殖による漁業収入増を図るため、新しい養殖魚種の試験導入に取り組むとともに、養殖技術の高度化に取り組む。</li> </ul> <p><b>6. 福祉との連携に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉作業所等への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。</li> <li>・委託する作業内容について、新たな作業の掘り起こしや、既存の作業の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>7. 漁業コストの削減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃等、省燃油活動の推進により燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設設備事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>
--	--

4年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年より8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体長制限や休漁期間等を定めた資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を推進し、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。</li> <li>・アワビ、ヒラメ、マダイ、ナマコ等の種苗放流や小型魚の再放流を継続的に実施することで、資源の維持増大を図る。</li> <li>・密漁、違反操業対策として必要に応じ夜間警戒活動を実施するとともに、行政や取締機関を含めた緊急連絡体制を整備する。</li> <li>・伊勢湾口及び的矢湾養殖漁場利用計画の内容を遵守し、漁場環境の改善に取り組むとともに、アラメやアマモ等の藻場再生に継続的に取り組むことで、漁場の生産力向上を図る。</li> <li>・NPO団体や市民ボランティアとの協働による漂流漂着物の調査や海岸清掃活動等に継続的に取り組み、漁場の保全及び改善を図る。</li> <li>・必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。</li> <li>・スマートブイを活用した海況情報の収集や、ドローンを活用した密漁取り締まり等に取り組む。</li> </ul> <p><b>2. 観光業との連携による消費拡大の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光と漁業を関連させた市の「漁観連携」施策を積極的に推進し、鳥羽ざかなのブランド化に取り組む。</li> <li>・答志島トロさわら等のブランドを県内外に広く発信し、消費拡大を図る。</li> <li>・鳥羽マルシェや魚々味を活用して、地元水産物を使った新メニューの開発や、消費者に地元水産物のPRやおいしい食べ方の提案を行う。</li> <li>・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、漁業者グループによる朝市や水産祭り、焼きガキ小屋等での漁獲物および加工品の販売を促進する。</li> </ul> <p><b>3. 漁獲物の価値向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚食普及スキルの向上のため、行政が実施する魚食普及研修会等への参画を推進する。</li> <li>・海藻等の低未利用資源を活用した新たな加工品の開発と販路拡大の取組を推進する。</li> <li>・6次産業化、ブランド化、衛生化等に取り組むことで、地元水産物の高付加価値化を図る。</li> </ul>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が地元水産物をふるさと納税記念品として活用することで地区内外へのPRを行う。</li> <li>・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、市が誘致した「地域おこし協力隊」の活用を検討する。</li> <li>・魚価を下支えし、漁業収入の安定及び向上を図るため、漁協の販売部門の積極的な市場参入を推進する。</li> <li>・鮮度保持による漁獲物の品質向上を図るために製氷施設等の既存施設を最大限活用するとともに、製造コストの削減及び品質の均一化を図るために委託加工施設や共同加工施設の整備を検討する。</li> </ul> <p><b>4. 地域漁業への理解促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図るため、青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、漁業者自らが子供たちを対象にした出前授業等を行う。</li> <li>・次世代を担う子供たちに地元水産物に親しみを持ってもらい、おいしさを知ってもらうため、地元水産物の学校給食用食材としての提供を推進する。</li> <li>・地元の漁業に対する理解促進を図るため、漁業体験や視察等の積極的な受け入れを推進する。</li> </ul> <p><b>5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外での漁業者間の積極的な交流を推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。</li> <li>・複合養殖による漁業収入増を図るため、新しい養殖魚種の試験導入に取り組むとともに、養殖技術の高度化に取り組む。</li> </ul> <p><b>6. 福祉との連携に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉作業所等への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。</li> <li>・委託する作業内容について、新たな作業の掘り起こしや、既存の作業の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>7. 漁業コストの削減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃等、省燃油活動の推進により燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設設備事業</li> <li>・ 水産業強化支援事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>
--	--

5年目（令和6年度） 以下の取組により漁業所得を基準年より10.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 資源の維持増大及び漁場の生産力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体長制限や休漁期間等を定めた資源管理計画に基づいた自主的な漁業管理を推進し、資源の維持増大及び持続的な活用を図る。</li> <li>・ アワビ、ヒラメ、マダイ、ナマコ等の種苗放流や小型魚の再放流を継続的に実施することで、資源の維持増大を図る。</li> <li>・ 密漁、違反操業対策として必要に応じ夜間警戒活動を実施するとともに、行政や取締機関を含めた緊急連絡体制を整備する。</li> <li>・ 伊勢湾口及び的矢湾養殖漁場利用計画の内容を遵守し、漁場環境の改善に取り組むとともに、アラメやアマモ等の藻場再生に継続的に取り組むことで、漁場の生産力向上を図る。</li> <li>・ NPO団体や市民ボランティアとの協働による漂流漂着物の調査や海岸清掃活動等に継続的に取り組み、漁場の保全及び改善を図る。</li> <li>・ 必要に応じて、異なる地区間や漁業種間の漁業者協議に基づいた自主的な漁業調整を積極的に推進することで、相互理解を深めるとともに、資源の合理的かつ持続的な活用を図る。</li> <li>・ スマートブイを活用した海況情報の収集や、ドローンを活用した密漁取り締まり等に取り組む。</li> </ul> <p><b>2. 観光業との連携による消費拡大の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光と漁業を関連させた市の「漁観連携」施策を積極的に推進し、鳥羽ざかなのブランド化に取り組む。</li> <li>・ 答志島トロさわら等のブランドを県内外に広く発信し、消費拡大を図る。</li> <li>・ 鳥羽マルシェや魚々味を活用して、地元水産物を使った新メニューの開発や、消費者に地元水産物のPRやおいしい食べ方の提案を行う。</li> <li>・ 漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、漁業者グループによる朝市や水産祭り、焼きガキ小屋等での漁獲物および加工品の販売を促進する。</li> </ul> <p><b>3. 漁獲物の価値向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚食普及スキルの向上のため、行政が実施する魚食普及研修会等への参画を推進する。</li> <li>・ 海藻等の低未利用資源を活用した新たな加工品の開発と販路拡大の取組を推進する。</li> </ul>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化、ブランド化、衛生化等に取り組むことで、地元水産物の高付加価値化を図る。</li> <li>・市が地元水産物をふるさと納税記念品として活用することで地区内外へのPRを行う。</li> <li>・漁村地域の活力及び漁家所得の向上を図るため、市が誘致した「地域おこし協力隊」の活用を検討する。</li> <li>・魚価を下支えし、漁業収入の安定及び向上を図るため、漁協の販売部門の積極的な市場参入を推進する。</li> <li>・鮮度保持による漁獲物の品質向上を図るために製氷施設等の既存施設を最大限活用するとともに、製造コストの削減及び品質の均一化を図るために委託加工施設や共同加工施設の整備を検討する。</li> </ul> <p><b>4. 地域漁業への理解促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の漁業や漁業者の活動に対する理解を促進し、地元消費の拡大や後継者育成を図るため、青壮年部活動を地元小中学生と共同で行ったり、漁業者自らが子供たちを対象にした出前授業等を行う。</li> <li>・次世代を担う子供たちに地元水産物に親しみを持ってもらい、おいしさを知ってもらうため、地元水産物の学校給食用食材としての提供を推進する。</li> <li>・地元の漁業に対する理解促進を図るため、漁業体験や視察等の積極的な受け入れを推進する。</li> </ul> <p><b>5. 漁業者間の交流による技術の向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外での漁業者間の積極的な交流を推進し、先進的な知識や技術を習得することで生産力や魚価向上を図る。</li> <li>・複合養殖による漁業収入増を図るため、新しい養殖魚種の試験導入に取り組むとともに、養殖技術の高度化に取り組む。</li> </ul> <p><b>6. 福祉との連携に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉作業所等への作業委託等により、漁労作業の効率化や良質な漁業資材の確保を図るとともに、地域活性化のための社会貢献を行う。</li> <li>・委託する作業内容について、新たな作業の掘り起こしや、既存の作業の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>7. 漁業コストの削減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃等、省燃油活動の推進により燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し、燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰時の費用の抑制を図る。</li> </ul>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設設備事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>
-----------	---

(5) 関係機関との連携

資源管理、漁場環境保全活動については、国、県、市の行政及び研究機関、県漁連、関係漁協等との情報共有及び協働連携した取組を推進する。また、加工や新メニュー開発による付加価値向上については、上記に加え、県内外の流通加工事業者、飲食店、量販店等との多様な連携を積極的に図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.4%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



--

(3) 所得目標以外の成果目標

トロさわら取扱い店舗数	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器導入緊急対策事業	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援
浜の担い手漁船リース緊急事業	所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船の導入に要する経費を助成

漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和
漁業収入安定対策事 業	漁業共済・積立ふらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組 に対する支援
水産業競争力強化緊 急施設設備事業	漁港・水産関係施設の機能再編に必要となる施設整備を支援
水産業強化支援事業	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能 高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援
水産多面的機能発揮 対策事業	藻場の再生、食害生物の駆除